

# 2021年度版シニアカテゴリーレギュレーション

## 【適用】

本レギュレーションは全日本女子総合選手権・全日本選手権（以下、上位大会）とシニアチャンピオンシップ（以下、予選大会）において適用されるものとする。但し、上記大会以外の大会においても、大会主催者が本レギュレーションを採用し、競技運営を行うことができる。

## 【クラス】

シニアカテゴリーを下記のようにクラス分けする。

- 1、ファイターの部  
中学生以上の男女で構成される競技性を重視したクラス。男女比の制限は行わない。
- 2、女子の部  
中学生以上の女子で構成される競技性を重視したクラス。
- 3、ふれあいの部・エンジョイの部（シニアチャンピオンシップのみ）  
中学生以上の男女で構成されるレクリエーションを重視したクラス。各主催者により出場要件が異なる。  
※ふれあいの部・エンジョイの部については、以下のレギュレーションを主催者が変更する場合があります。各大会の要項を確認してください。

## 【チーム編成・スターティングラインナップ】

チームは20名までのプレイヤーと3名までのチーム役員で構成される。チーム役員が兼任プレイヤーとなる場合は、20名の登録プレイヤーの中に含まなくてはならない。

また、監督が兼任プレイヤーとして試合に出場する場合、プレイヤーズベンチには必ず1名以上の成人が監督代行者としていなければならない。主審・コートマスターが指示をした場合を除き、いかなる理由においてもプレイヤーズベンチに監督代行者がいなくなった時点で不完全の対象となる。対応は公式ルール&審判テキストブック126頁「11. 不完全となった場合」の「2）成人がベンチにいなくなった場合」に記載の通りとするが、②の「プレイヤーの人数を確認」を「必要に応じてプレイヤーズベンチにいる者の年齢を確認」と置き換えて対応する。

※一方のチームが不完全となった時点で、その相手チームを不戦勝とする。この場合における試合の勝敗は、公式ルール「第705条 ③」に準拠する。（◆但し、各セットの内野人数は7対0とする。）

なお、監督が選手として出場している際、選手の安全確認と記録用紙への署名は全て監督代行者が責任を持って行う。

試合開始時には、コート上には8名のプレイヤーが出場するが、7名の場合でも試合は成立とする。試合開始時の出場人数が6名以下となった時点で不完全の適用とする。

## 【選手の競技者登録について】

大会に出場するチームのエントリー選手全員が大会当日までに登録競技者として承認されていなければならない。（但し、オープンエントリーに関しては当該予選大会の要項に準拠する）

選手番号は当日着用するユニフォームの番号に合わせる。

大会当日は競技者登録がされている個人会員証（以下、会員証）の提示を求める場合がある。

紛失した場合や大会に会員証を忘れた場合など、大会会場で競技者登録を行っていることが証明できない場合は、大会に出場できない可能性があるため注意すること。

## 【チーム役員の指導者登録について】

大会に出場するチームの登録チーム役員について、上位大会進出後の変更は可能とするが、予選大会でエントリーした人数から増やすことはできない。

### 重要・指導者資格について

**2019年度以降、シニアカテゴリーにおいても公認指導者資格所有者1名のベンチ入りが必須となっています。※プレイヤーとの兼任は可能です。**

## 【予選大会から上位大会までの選手の変更について】

上位大会における、エントリー選手の予選大会からの変更については、登録人数を20名まで認めていることから、いかなる場合も一切認めない。

チームは予選大会エントリー時に上位大会を見据えた登録を行う必要がある。



### 【外野のワンタッチ】

全てのクラスにおいて外野のワンタッチルールを採用しない。外野のワンタッチが存在しないことから、外野プレイヤーが意図的にボールを弾く行為は例外的な行為とは認められず、イリーガル・スローの対象とする。

### 【ヘッドアタック】

ドッジボールが危険な競技と誤解をされないよう、攻撃側、守備側共に最大限の配慮を行うこと。

特にファイターの部、女子の部においては、相手プレイヤーが投球したノーバウンドボールに対し、キャッチング(捕球行為)またはドッジング(ボールをかわす行為)の意思がない状況で、ヘッドアタックを誘発させるために頭を突き出す行為や、意図的に頭部をボールの軌道に移動させる行為と審判員が判断した場合、イリーガル・キャッチ、イリーガル・スローの対象としてアウトとするので注意すること。(状況に応じ、罰則の対象となる場合もある) また、攻撃側についても至近距離などの状況下にて頭部への投球に至った場合は、危険行為(安全配慮義務違反)として罰則の対象とする。

### 【正当なボール保持の妨害行為】

相手コート内にあるボールに対して(空中にあるか、コートに接触している状態かは問わない)、故意に相手コートへ入りボールに関与する行為、または相手プレイヤーがボールを保持しようとしているところを故意に相手コートに入り妨害する行為を行ってはならない。この場合、危険行為として罰則の対象とする。

但し、自コートでボールを保持し、勢い余って相手コートに入ってしまった場合は除く(オーバーラインの適用)。

### 【本レギュレーションにおける罰則について】

本レギュレーションにおける罰則について、怪我のリスク、安全確保やマナーおよびフェアプレイの観点から、厳しく罰則を適用するものとする。

- 危険行為(安全配慮義務違反を含む)、重大なマナー違反があったと認められる場合は『警告』
- 暴力行為、侮辱的言動、著しくスポーツマンシップに反する行為があったと認められる場合は『退場』
  - 同一セット中、2回目の警告を受けた場合も退場となる。
- 悪質な言動を続けることや、審判員がチームに対してプレイや言動の改善を求めたにもかかわらず指示に従わない場合は、その時点で『失格』
  - 失格となった場合、チームは以降のセットに出場できない。
  - 失格となった時点で、その相手チームを不戦勝とする。尚、不戦勝時における試合の勝敗は、公式ルール「第705条 ③」に準拠する。(◆但し、各セットの内野人数は 7対0 とする。)
  - 抗議・アピールについて、審判員が軽度と判断した場合は指導を行っても差し支えないが、同一試合中に同一チームの選手が再び同等の抗議・アピールを行った場合は、警告の対象とする。